鳥取県医療勤務環境改善支援センター通信 第101号



『医療機関における「求職者等に対するハラスメント対策」義務化と実務対応』

はじめに、令和８年10月１日より、厚生労働省の指針改正に伴い、業種並びに事業規模に関係なく「求職者等に対するハラスメント防止措置」が義務化されました。

医療機関においてこれまでの各種ハラスメント対策（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）は、主に「自院で働く雇用者（職員）」を対象としたものでしたが、今回の改正により採用選考を受ける学生や求職者、インターンシップ参加者なども保護の対象として明確に位置付けられました。人手不足が深刻化する医療業界において、採用活動の成否は病院、クリニックの存続に直結します。本稿では、制度改正の背景と、医療機関が講じるべき具体的な実務対応について記載させていただきます。

１　改正の背景と求職者等ハラスメントの事例

医療現場では、看護師や医師、コメディカルをはじめとする多様な職種の採用活動が年間を通じて行われています。しかし近年の報道等で、採用面接（SNS等のオンラインを介したものやオンライン上で行われるものも含まれます）、インターンシップ、OG、OB訪問等の場において、面接担当者による不適切な発言や配慮に欠ける言動が問題視されるケースが増加しています。

○具体的な例としては、以下のようなケースが挙げられます。

・性別やプライベートに関する不適切な質問

例　結婚・出産の予定、家族構成、宗教・信条などに関する質問

・立場を利用した威圧的な言動

例　威圧的な面接態度、採用と引き換えの個人的な食事の誘いなど

求職者等は選考を受ける弱い立場にあるため、ハラスメントを受けても声を上げにくい立場にあります。また、SNSが普及した現代では、面接時の悪質な対応が瞬時に拡散し、医療機関としての社会的信用やブランドイメージを大きく損なうリスクも高まっています。

２　医療機関に求められる４つの対応策

令和８年10月からの義務化に伴い、各医療機関は主に以下の措置を講じる必要があります。

①事前防止・方針の明示

事業主（院長、理事長）として、求職者等に対するハラスメントを許容しない方針を明確にし、全職員に周知、徹底をおこないます。

②相談体制の整備

求職者やインターン生が、万が一ハラスメントを受けた場合に連絡・相談できる窓口を設置、周知します。また必要に応じて外部の窓口を活用するほか、採用募集要項や連絡メール等に相談窓口の存在を明記する対応が求められます。

③発生時の迅速かつ適切な対応

相談が寄せられた場合には、客観的な事実確認を行い、被害者への配慮措置および加害者に対する適切な対応（是正措置や処分等）を講じる体制を整えます。

④再発防止策の実施およびプライバシーの保護

問題が発生した原因を分析し、選考プロセスの見直し等の再発防止策を実施します。また、相談者のプライバシー保護や、相談を理由とした不利益な扱いの禁止を徹底します。

おわりに、今回の義務化は、単なる法令遵守（コンプライアンス）にとどまらず、医療機関の「選ばれる力」を高める好機でもあります。公平かつ誠実な採用プロセスを徹底し、求職者等を尊重する姿勢を示すことは、人材の確保と、地域から信頼される医療機関づくりの双方に寄与します。

今一度、自院の採用フローや面接官マニュアル　　の構築を進めていきましょう。
を見直し、時代の変化に応じたハラスメント対策

（今回の担当：医療労務管理アドバイザー　板倉　剛　社会保険労務士）

《過去に掲載した記事は、勤改センターのホームページからも閲覧できます》

お問い合わせ・ご相談など、お気軽にご連絡ください。ご利用は無料です。

鳥取県医療勤務環境改善支援センター（略称：勤改センター）

住所：鳥取市戎町317（鳥取県医師会館内）
TEL：0857－29－0060　FAX：0857－29－1578
メール：kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp
HP：https://www.tottori.med.or.jp/kinmukaizen-c/

ホームページもご覧ください

鳥取県医療勤務環境改善支援センター

メールマガジン『勤改センターNEWS』のご案内



当センターでは、医療機関の勤務環境改善に向けた取組や労務管理に関する情報提供及び事業周知等を目的として、メールマガジンを発行しております。

登録・配信は無料です。ぜひご登録ください。

記

１．対 象 者：医療機関の管理者、人事・労務担当者等
２．発行回数：月１回程度
３．内　　容：勤務環境改善に向けた情報提供、制度の周知、研修会等の案内　など
４．執 筆 者：主に医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士）
５．登録方法：メールの件名に「配信希望」、本文に「所属機関名」「職名」「氏名」をご記入の上、勤改センターアドレス（kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp）宛にお送りください。

お問い合わせ・ご相談など、お気軽にご連絡ください。ご利用は無料です。

鳥取県医療勤務環境改善支援センター（略称：勤改センター）
TEL：0857－29－0060　FAX：0857－29－1578
メール：kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp